

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由木 幾夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,040	5,836	39,614
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,347	410	4,668
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	909	432	3,287
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	361	605	1,610
純資産額 (百万円)	49,547	49,729	51,519
総資産額 (百万円)	59,249	57,377	60,638
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	38.60	18.37	139.49
自己資本比率 (%)	83.1	86.1	84.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大に伴う影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### 1. 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行の影響により著しく停滞しました。米国と欧州経済は、2020年3月半ば以降のロックダウン（都市封鎖）での外出制限や工場の操業停止等による経済活動休止のため、個人消費や企業業績が大幅に悪化しました。自動車業界においても5月から生産活動が徐々に再開されていますが、生産・販売台数は前年同期比で大きく減少しました。一方、中国経済は、新型コロナウイルスのピークアウトにより経済活動が再開され、回復し、自動車販売台数は購入規制緩和や補助金の継続などが奏功し、前年同期の台数を上回りました。わが国の経済におきましても、4月に政府から緊急事態宣言が発令され、経済活動は著しく停滞し、景気は後退しました。

このような事業環境の下、当社グループの販売は主力である車載市場で新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、減少しました。車載市場の販売は、米国や欧州を中心とした主要地域で、販売先の生産活動停止の影響を受けました。インフォテインメント分野では、コックピット化やコネクティッド対応等の将来の変化を見据えた新たな開発を進めておりますが、自動車販売台数の大幅な減少及び自動車1台あたりのコネクタの搭載数量の減少の影響により、販売が減少しました。セーフティ分野では、安全系のADAS（先進運転支援システム）向けに注力しておりますが、欧米地域での生産停止の影響を受け、前年同期比で販売が減少しました。一方、パワートレイン分野では、環境対応車の普及に伴い、世界的に市況が低迷している環境下においてもバッテリー関連や外部給電機能用のインバーター向けが好調で前年同期比で約25%増加しました。コンシューマー市場においては、OA機器向けやゲーム機向けなどで総じて減少しましたが、テレビ向けでは前第3四半期から新開発製品の出荷が開始され増加しました。インダストリアル市場は、新型コロナ禍の地域差により日系企業での生産増に伴い、日系企業への需要増を受けて、前年同期比で増収となりました。

なお、新型コロナウイルスによる当第1四半期における売上高減少への影響は約40億円であり、地域別には中国やシンガポールなどのアジア地域で約14億円、欧州地域で約11億円、北米地域で約10億円、日本で約5億円であります。

以上の結果、売上高は、前年同期比41.9%減の58億3千6百万円となりました。利益面では、徹底したコスト削減活動を行ったものの、売上の大幅な減少や金価格の高騰の影響で、営業損失は3億9千5百万円（前年同期は営業利益13億9千8百万円）、経常損失は4億1千万円（前年同期は経常利益13億4千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億3千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益9億9百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、車載市場のパワートレイン分野とインダストリアル市場が増加したものの、その他が減少した結果、売上高は前年同期比17.9%減の16億3千5百万円となりました。また、営業利益は89.4%減の9千2百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、車載市場のパワートレイン分野とインダストリアル市場が増加したものの、その他が減少した結果、売上高は前年同期比35.6%減の27億3千9百万円となりました。また、営業損失は3億8千6百万円（前年同期は営業利益3億6千4百万円）となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、車載市場のパワートレイン分野向けは増加したものの、その他が減少した結果、売上高は前年同期比58.3%減の8億3千8百万円となりました。また、営業損失は8千2百万円（前年同期は営業利益4千4百万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、車載市場が減少した結果、売上高は前年同期比65.1%減の6億2千3百万円となりました。一方、営業損失は3千2百万円（前年同期は営業利益6千3百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2020年3月末)に比べ、32億6千万円減少し、573億7千7百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が5億4千1百万円増加し、現金及び預金が9億1千6百万円、受取手形及び売掛金が25億3千万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億7千万円減少し、76億4千7百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が8億2千万円、未払金が4億9千5百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ、17億8千9百万円減少し、497億2千9百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期損失により4億3千2百万円、配当により11億8千3百万円、利益剰余金が減少したことによるものであります。

## 2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

## 3. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日		24,583,698		5,640		6,732

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 910,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,669,900	236,699	
単元未満株式	普通株式 3,798		
発行済株式総数	24,583,698		
総株主の議決権		236,699	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式が106,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,069個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	910,000		910,000	3.70
計		910,000		910,000	3.70

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,819	12,902
受取手形及び売掛金	10,104	7,573
商品及び製品	4,579	5,120
仕掛品	27	30
原材料及び貯蔵品	2,237	2,252
その他	1,674	1,425
貸倒引当金	47	47
流動資産合計	32,395	29,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,571	7,535
減価償却累計額	3,028	3,121
建物及び構築物(純額)	4,543	4,414
機械装置及び運搬具	26,782	27,201
減価償却累計額	13,922	14,381
機械装置及び運搬具(純額)	12,859	12,819
工具、器具及び備品	15,005	15,178
減価償却累計額	11,610	11,795
工具、器具及び備品(純額)	3,395	3,382
土地	1,732	1,732
建設仮勘定	3,680	3,685
有形固定資産合計	26,211	26,035
無形固定資産		
ソフトウェア	272	262
その他	22	34
無形固定資産合計	295	297
投資その他の資産		
投資有価証券	595	605
繰延税金資産	702	739
その他	496	499
貸倒引当金	58	58
投資その他の資産合計	1,735	1,786
固定資産合計	28,242	28,119
資産合計	60,638	57,377



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,245	2,424
短期借入金	358	363
1年内返済予定の長期借入金	56	52
未払法人税等	355	163
賞与引当金	467	326
その他	3,444	3,152
流動負債合計	7,928	6,481
固定負債		
長期借入金	9	-
退職給付に係る負債	529	535
役員株式給付引当金	8	8
その他	643	623
固定負債合計	1,190	1,166
負債合計	9,118	7,647
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	37,829	36,212
自己株式	995	995
株主資本合計	51,217	49,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	13
為替換算調整勘定	21	217
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	15	204
非支配株主持分	317	332
純資産合計	51,519	49,729
負債純資産合計	60,638	57,377

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,040	5,836
売上原価	6,533	4,239
売上総利益	3,506	1,596
販売費及び一般管理費	2,108	1,992
営業利益又は営業損失( )	1,398	395
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	1	1
有価証券売却益	12	-
補助金収入	0	12
その他	9	5
営業外収益合計	35	34
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	69	11
支払補償費	-	27
その他	10	5
営業外費用合計	86	49
経常利益又は経常損失( )	1,347	410
特別損失		
固定資産除却損	22	38
特別損失合計	22	38
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	1,325	449
法人税、住民税及び事業税	215	19
法人税等調整額	198	36
法人税等合計	413	17
四半期純利益又は四半期純損失( )	912	431
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	909	432

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	912	431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	8
為替換算調整勘定	1,258	181
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	1,274	174
四半期包括利益	361	605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366	621
非支配株主に係る四半期包括利益	4	15

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度669百万円、106,940株、当第1四半期連結会計期間669百万円、106,940株であります。

また、上記役員報酬の当第1四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10百万円は、「補助金収入」0百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(退職給付制度の変更)

当社は、2020年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,037百万円	1,120百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,420	60	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,183	50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,991	4,251	2,009	1,787	10,040		10,040
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,688	4,718	6	0	10,414	10,414	
計	7,680	8,970	2,015	1,788	20,454	10,414	10,040
セグメント利益	872	364	44	63	1,344	53	1,398

(注) 1. セグメント利益の「調整額」53百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 356百万円及びたな卸資産の調整額等410百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,635	2,739	838	623	5,836		5,836
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,920	2,652	0	0	5,573	5,573	
計	4,555	5,391	838	623	11,409	5,573	5,836
セグメント利益又は損失( )	92	386	82	32	409	14	395

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の「調整額」14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用359百万円及びたな卸資産の調整額等373百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	38円60銭	18円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	909	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	909	432
普通株式の期中平均株式数(株)	23,566,673	23,566,662

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において107,000株、当第1四半期連結累計会計期間において106,940株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

イリソ電子工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2020年4月1日から2020年6月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。